

# ち づ 智頭 議会 だより

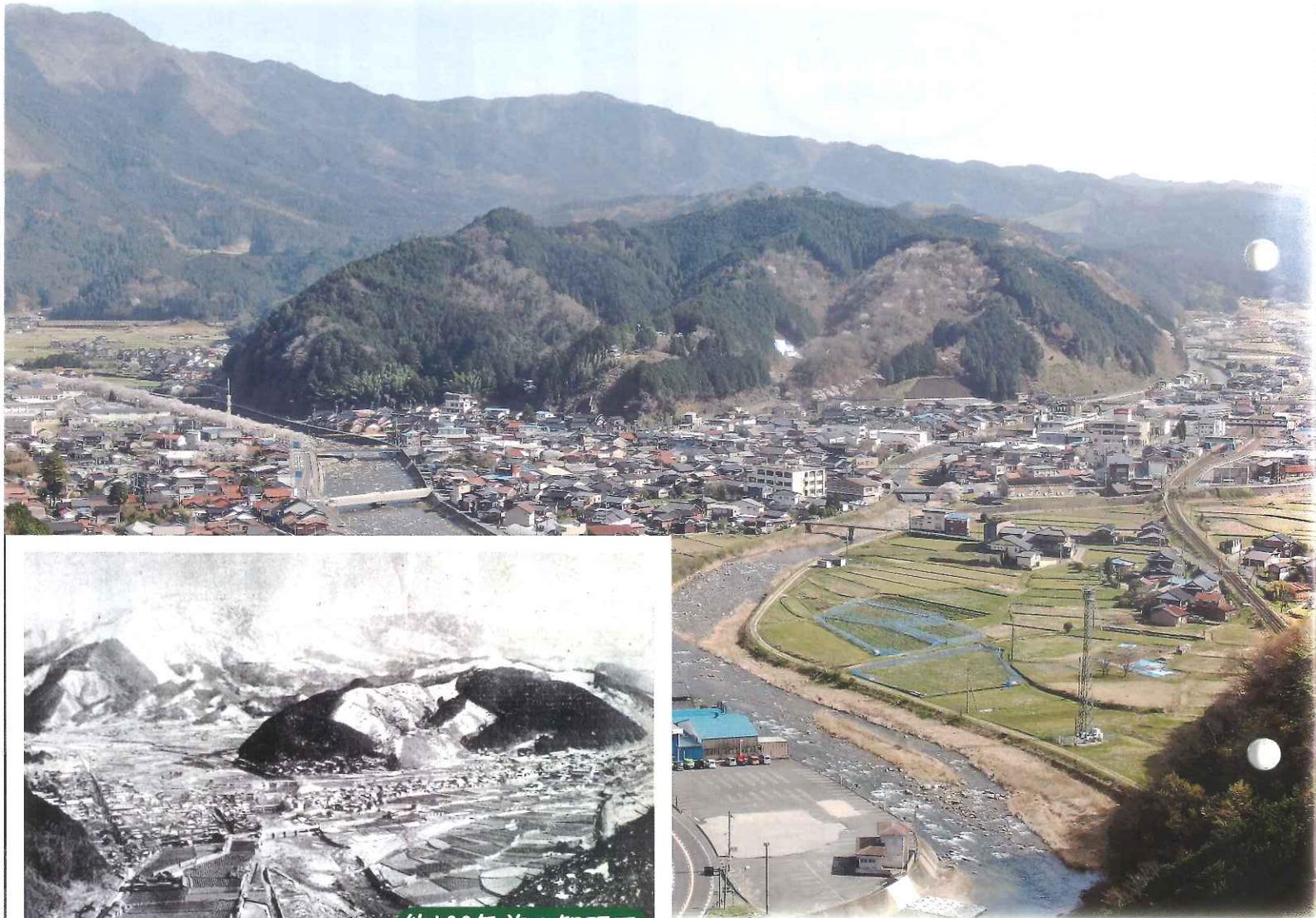


町の花  
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会

第154号

発行：令和3年4月20日



約100年前の智頭区

## 智頭の思い出シリーズ43

約100年前(大正中期)の智頭区。写真上部の白く見える場所は、まだ、植林が行われていない山の状況。戦後の植林熱で一気に緑化が進み、現在に至る。(市瀬地内で撮影されたと思われる)

今回の一般質問でも林業関係の質問が相次いだため、表紙に掲載した。

- ☆ **特別委員会最終報告** ...P2~4
- ☆ **令和3年度 当初予算を可決** ...P5~7
- ☆ **10人の議員が一般質問に登壇** ...P11~15
- ☆ **各常任委員会の報告** ...P16~19
- ☆ **町民の声 (那岐地区)** ...P20

# 議員報酬・定数と議会改革を考える②

令和2年12月定例会において、町民の皆さんのもとに出向き、意見に耳を傾け、議会活動のさらなる充実を図ること、議会への理解と関心を高めることを目的として、『議会活動の充実に関する調査特別委員会』を設置しました。(智頭議会だより153号にて報告)今号では、活動の経過と共に、調査結果の内容を報告します。

## 集落説明会を開催しました

議会の活動を伝えると共に、意見交換を行うことを目的として、令和2年12月19日から令和3年2月15日までの間、町内の57集落・3団体で説明会を開催しました。また、未開催となった30集落では、議員が全戸に資料を配付しました。



### 主な意見

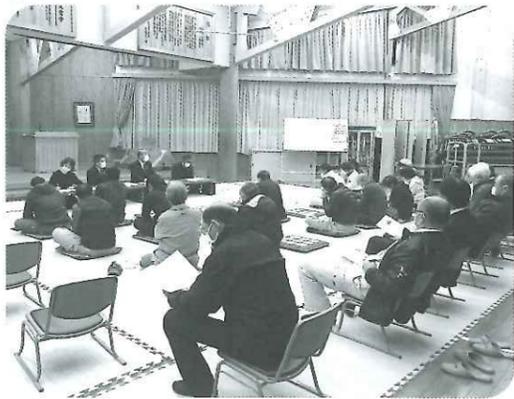
#### ■議員報酬について

- ・報酬の増額は反対。白紙撤回すべき。
- ・定数を減らして報酬に回すのであれば、理解も得られるのでは。
- ・報酬の増額には賛成だが、コロナ禍の今の時期はどうかと思う。
- ・報酬を増額しても、その分しっかりと活動してもらいたい。
- ・増額に反対する理由がない。むしろもっと増額すべき。

#### ■議員定数について

- ・定数は限界まで減らせばいい。
- ・報酬は報酬、定数は定数で切り離して考えるべき。
- ・定数は12人でも少ないと思う。
- ・2元代表制の下、むやみに定数は減らすべきではない。

## 地区説明会を開催しました



集落説明会後の議会としての集約結果を報告すると共に、さらなる意見交換を行うため、地区説明会を行いました。(那岐地区)の様子

#### ■議会・議員活動について

- ・今後も、年1回は集落に出向き、意見交換をしてほしい。
- ・集落説明会を重ね、議会・議員活動に対する町民の理解を深めることが必要。
- ・もっと町内を歩き、積極的に情報発信していくべき。
- ・小中学生に議会・議員体験をしてもらい、想いを伝えたり、仕事内容をわかってもらえたいと思う。
- ・魅力を伝える活動をしなければ、議員になりたい人も出てこない。

説明会を開催したほぼ全集落において、『議会が小集落に向いてきて意見交換できることは、とても有意義であった』という意見が聞かれました。町民の皆さんと議会との関係強化の推進のため、取り組みをさらに充実させる必要性があると改めて感じました。

#### 委員会を9人から12人に変更

1月21日第1回臨時会にて『議会活動の充実に関する調査特別委員会』の定数を9人から12人に改正し、途中から全議員で活動しました。昨年12月定例会において、特別委員会設置の発議9号と発議8号が同時に提案されたことにより、定数をやむなく9人としていました。(第153号参照)

令和3年2月24日から28日までの5日間、6地区7会場で説明会を開催しました。

集落・地区説明会参加者からの意見をもとに、議員報酬や定数、議会・議員活動のあり方について議論し、令和3年3月定例会で特別委員会の最終報告を行いました。

## 議員報酬の増額の白紙撤回を求める住民直接請求に係る条例改正案の審議

令和3年3月1日 条例改正請求者から町長へ、署名簿を添えた条例改正請求書が提出される。町長から議会へ、意見を付した条例改正案が提出される。

### 町長意見(抜粋)

議会では、議会活動の充実に関する調査特別委員会を設置し、町内87集落に出向き、その後、町民とのシンポジウムや各地区で説明会を開催するなど、町民の声を聞いてこられました。一方、条例改正請求に係る署名活動では、1167人の署名がありました。本議案の審議にあたっては、議員が主体的に取り組まれた活動の成果と、署名された1167人の意志を踏まえ、適切な判断をされることを望みます。

令和3年3月12日 議会本会議場において、請求代表者による意見陳述が行われる。

### 意見陳述(要旨)

- ① 町民に対して、説明のうえ理解を得

- るという過程が全くなかった。
- ② 報酬月額を28万円に引き上げる理由、算出根拠が全くわからない。
- ③ 議会、議員活動が報酬増額に値しないと、多くの町民が思っている。
- ④ 人口減少に伴う予算の縮小が予測される中、財政的に大丈夫か。

### 本会議において採決。

### 賛成 討論

議員は住民の代弁者だ。反対の署名は1167人、集落説明会での賛成意見は少なかった。民意は明らか。町民との信頼関係を築く第一歩が、本案の成立である。岸本真一郎

### 賛成 討論

まずは報酬額を元に戻す。1167名の意志を尊重し、議決を戻して町民との信頼関係を取り戻し、改めて報酬、定数、議会・議員のあり方について議論すべき。波多恵理子

### 否決

賛成少数で否決 (賛成3 反対8)

※経過については、町ホームページにも掲載されています。



『議会活動の充実に関する調査特別委員会』最終報告

報酬増額は施行日を2年繰延べ

議会活動の充実

次のとおり活動を充実させることにより、町民の皆さんと議会との関係強化の推進を図ることとします。

①議会報告会

これまで各地区で開催していた議会報告会を、令和3年度から、町内全集落（87集落）で開催します。

②議会の魅力向上や、関心を高めるための方策

子どもや若者を対象にした模擬議会の開催や、オンライン会議システムを活用した傍聴環境の多様化などについて、導入に向けた検討を進めます。

③町民の意見を聴くための方策

議会報告会の開催以外にも、集落や地区で開催されているミニデイやサロンなどの場に出向いたり、議会主催のテーマを設けたサロンを開催したりするなど、町民の皆さんと意見交換を行うための様々な機会を設けます。

議員報酬

コロナ禍により説明の機会が不足したこと、長引く感染拡大による社会的影響の大きさに鑑み、報酬増額に関する条例の施行日を2年繰延べ、令和5年7月30日の施行とします。

この間、議会・議員活動を充実させ、町民の皆さんとの関係強化を図ると共に、増額の根拠となる新たなものを示すなど、再度、十分な説明を行うよう努めます。

2年経ったら報酬を51,000円増額するのではなく、金額や時期など、町民の皆さんと話し合いながら検討していきます。



議員定数

定数を削減しても議会の監視機能などが損なわれないよう、議会・委員会運営のあり方などを再度、十分に検討した上で、今後の人口推移などを参考に、町民の皆さんと意見交換を行いながら検討していきます。

議決

第2号

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

提案者：『議会活動の充実に関する調査特別委員会』委員長 谷口雅人

提案理由（抜粋）

特別委員会の最終報告では、議会・議員活動を充実させ、町民の皆さんとの関係強化を図ると共に、再度、十分な説明を行うための期間として、2年を要するとの結論に至った。このことから、令和3年7月30日から施行することとしている議員報酬の増額について、施行日を2年間繰延べ、令和5年7月30日とするよう改正する。

反対討論

根拠の後付けはおかしい。なり手不足解消のための増額を2年先延ばし、これから根拠を考えていくという矛盾が生じる。いつまでも増額にこだわるのでは町民の理解を得られない。岸本眞一郎

可決

賛成多数で可決（賛成8 反対3）

3月定例会

当初予算

第1回定例会（3月8日から22日）が行われ、令和3年度当初予算や条例など、町長提出の50議案を審議し、原案どおり可決・同意しました。一般会計当初予算は、新型コロナウイルス対策費などを含め前年度比6億9千万円（11.3%）増の68億1千万円となりました。

空き校舎利活用推進事業（旧那岐小学校）に

反対意見があつたが、賛成多数で可決。

イメージ

旧那岐小学校改築工事請負費 2億円

旧那岐小学校の一部を、温浴施設も備えた宿泊・ミニデイ施設に改築する工事。

令和3年度 当初予算

令和3年度 当初予算

監理委託料 1,400万円

令和2年度 予算

設計委託料 2,090万円

総額 2億3,490万円

企画課長

シミュレーションはしている。誘客のカフェが隣接しており、地区全体で持続可能な施設となるよう、取り組んでいく。

財源

過疎債（元利償還金の70%が普通交付税として算入される有利な借金）

反対討論

■智頭町一般会計予算

一般会計の歳入を起債と基金の取り崩しで賄う財政状況下において、旧那岐小学校の宿泊施設費2億1,400万円は、経営計画、事業規模などを見極め、先送りするのが妥当と考える。岸本眞一郎

当初  
予算

情報通信基盤整備事業（告知端末の新機器への更新）や、  
証明書コンビニ交付システム導入、  
ドローン活用など、事業のスマート化に  
向けての予算に賛成多数で可決。

【主な内容】



情報通信基盤整備委託料  
3億9,600万円

告知端末の整備から10年経過となる  
ことから、新機器への更新を予定。

議員  
どのような機能が追加されるのか。  
企画課長。

楽しく利用できる機能が多数ある。  
住民が公共交通を予約（現在実証実験中）  
できたり、認知症予防クイズ、災害時に  
おける緊急情報の伝達強化を考えている。  
財源 過疎債（元利償還金の70%が普通交  
付税として算入される有利な借金）

毎年ほぼ同額  
保守としてかかる

IRU関連保守  
委託料  
2,103万円

光回線の保守及び  
維持管理。

楽しく便利な機能もりたくさん



主な条例改正他

● 智頭町副町長の選任に同意  
総務課長を勤めた矢部整氏を副町長に選任す  
ることに同意した。

● 智頭町監査委員選任に同意  
現在代表監査を勤める小林新氏を、引き続き  
選任することに同意した。

● 財産の無償譲渡

内容：今まで農業団地セン  
ターを、鳥取いなば農業協  
同組合に管理委託してきた  
が、地域の農業振興を促進  
するため、同組合に無償譲  
渡することを議決した。



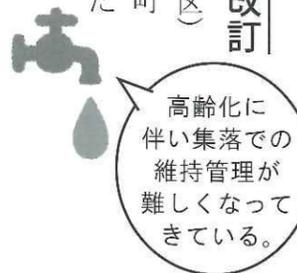
JA智頭支店

● 智頭町犯罪被害者等支援条例を制定

内容：犯罪被害者等の支援の基本となる事項  
を定めることにより、犯罪被害者等の支援を  
総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害  
の早期の回復及び軽減を図る条例を制定した。

● 米原地区の簡易水道料金を改訂

内容：郷原簡易水道（米原地区）  
が町の管理となったため、町  
の基準同様、口径に合わせた  
基本料金を改正した。



高齢化に  
伴い集落での  
維持管理が  
難しくなっ  
てきている。



給食センター  
備品購入費  
1,762万円

議員  
金額が大きいが、何を購入するのか。  
給食センター長。  
炊飯器を購入する。  
老朽化している炊飯器の更新を行う。  
現在使用している炊飯器の撤去と、  
新たな炊飯器の設置工事費も含まれ  
ている。  
財源 過疎債

今年度も給食費無償化を実施  
小・中学校に通う、児童・生徒  
の保護者の経済的負担の軽  
減、子育て支援として実施。  
給食費無償化（保護者負担分）  
補助金 2,116万円



証明書コンビニ交付  
システム導入業務委託料  
302万円

住民票や印鑑証明などの  
発行や、税金の支払いが  
コンビニで可能となる。

議員  
誰でも住民票や印鑑証明を取得できるのか。  
税務住民課長。  
証明書の発行は、マイナンバーカードの取  
得者のみに限られる。税金の支払いは、誰  
でも町外のコンビニでも支払い可能となる。  
財源 すべて国



スマート農業備品  
購入費 132万円

議員  
草刈機・ドローンの活用方法は。  
山村再生課長。  
休耕田の草刈り対策として、乗用  
式草刈機を購入し、管理をJAに  
委託する。ドローンは稲の育成状  
況を確認するなど、スマート農業  
への試みにつなげる。

スマート林業も取組中  
今年度、消防備品としてド  
ローンを購入（46万円）。  
平時は、智頭町森林組合に  
管理運用を委託し、スマート  
林業にも活用してもらう。

● 智頭町総合案内所の指定管理を議決  
の指定管理について 論戦の末、議決。

- 指定管理期間：令和3年4月1日～  
令和6年3月31日まで
- 3年間の委託料：約1,222万円
- 委託先：特定非営利活動法人『和の輪』

議員  
長年公募をしておらず、業者指定が不透明  
ではないか。  
福祉課長。

シルバー人材センターにも指定管理をお願  
いしたが、辞退された。

議員  
同種の福祉施設は、自力で運営している。  
指定管理者『和の輪』は、委託料に運営費  
が含まれているのではないか。

福祉課長  
運営上問題ないと確認している。

コロナ禍で事業縮小。  
1億669万円の減額補正を  
賛成多数で可決。



改修中の古民家(上町地内)

まちづくり支援事業補助金  
1,134万円(減額)

地域活動の振興を図り、まちづくりの積極的参加を促す事業。施設整備事業(ハード)と地域づくり活動支援(ソフト)の2種類がある。

**対象者**  
町内に住所を有し、まちづくり事業に取り組む者を中心に構成されるコミュニティ団体、ボランティア団体及び町長が認めた団体が対象。

**議員**  
当初予算は2000万円だった。減額の理由と実績を問う。

**企画課長**

応募する団体が少なかったため。

**財源** まちづくり振興基金

令和2年度事業交付実績

- 1. 智頭やどりぎ協議会  
概要：空き家改修(上部写真)  
事業費：約900万円  
補助額：約721万円
- 2. 子どもたちに向けた冒険遊びパンフレット委員会  
概要：智頭町の自然の調査・取材・イラスト作成  
事業費：160万円  
補助額：128万円
- 3. 智頭の住民活動を考える会  
概要：住民活動の推進を図る講演会の開催  
事業費：約20万円  
補助額：約16万円

小・中学生のタブレット  
パソコン購入費を可決

第1回臨時会が1月21日に行われ、賛成多数で原案どおり可決した。

令和3年度からGIGAスクール構想が、本格的に始動されることに伴い、小・中学生1人1台機器を使用できる環境を整えるため、タブレットパソコンを購入する。

- 品物：タブレットパソコン360台
- 価格：2118万6千円

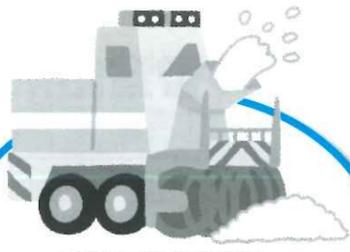
(財源：国・町)



コロナ禍の経済対策費と  
感染症予防対策費を可決

第2回臨時会が2月19日に行われ、賛成多数で原案どおり可決した。

町内公共施設の感染予防対策として、水道の蛇口を手回し式から非接触のセンサー式やレバー式などに切り替える経費。



除雪委託料  
1,237万円(増額)

**議員**  
今年は雪が少なかったのになぜ増額なのか。  
**地域整備課長**  
実績による増額。  
除雪基準(15cm)に達する積雪が長時間続いたため。  
**財源** 国・町

生活保護



生活保護総務費  
時間外勤務手当  
10万円(増額)

**議員**  
職員の負担過多になっていないか。  
この度の補正額は10万円だが、年間で見ると、約172万円の増額で、時間で換算すると1000時間強である。職員の負担が心配だ。抜本的な対応が必要では。  
**福祉課長**  
職員の健康にも配慮している。  
相談内容においては、時間内に終われないケースがある。職員の健康にも配慮し、残業時間限度内に収めるよう努める。  
**財源** すべて町

**議員**  
減額の要因を問う。

**税務住民課長**

鳥取市河原町に、令和4年度完成予定の可燃物処理場の建設負担金に対し、国の補助金をあてることができたため減額した。



フューチャー  
大学生!

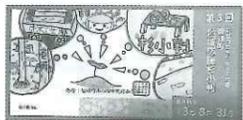


フューチャー  
地域経済!

大学生等生活応援補助金  
1人100,000円支給

コロナ禍において影響を受けている、本町出身の専門学校生・短期大学生・大学生などの学び続ける環境維持を支援する。  
財源：すべて国 1,500万円

杉小判



1人10,000円配布

コロナ禍で地域経済が疲弊する中、地域経済の活力と循環をはかるため、杉小判を全町民に配布する。  
財源：すべて国 6,566万円

使用期間 8月31日まで。  
町内で買い物して  
地域を盛り上げていきましょう!



また、体温測定用サーマルカメラ、加湿空気清浄機などを購入する。  
● 価格：2118万6千円  
(財源：すべて国)

**問** 特定地域づくり事業協同組合の各事業体連携は、今後どのような地域特性を活かした取組を行うのか。

**答** 町長 町の実情に合わせた交通体系の構築をめざす。実現のために、次世代告知端末にデマンド型予約システムのアプリケーションを搭載し、動作確認を行い、実験を経て、令和4年度中に本格的に、本町らしい持続可能な運行をスタートさせたい。

**答** 町長 保健所の指示により、市内指定医療機関へ入院となる。地域に差があるものではない。保健所の指示のもと、十分な連携をとり、状況に合わせた適切な対応を行う。

**問** 昨年行われた地域公共交通の実証実験を基に、今後、地域の実情に合わせたような施策を講じて進めていくのか。

**答** 町長 一定の給与水準を確保しながら、安定雇用確保、事業承継、農林業・商工業、地場産業の活性化を図り、労働力としての移住者の確保につなげたい。



河村 仁志

**重点施策**  
今年度の方向性・独自性を問う  
町長／町民が利用しやすい交通体系の構築

## 陳情の審査結果

| 件名(要約)             | 提出者(要約)                           | 審査結果 |
|--------------------|-----------------------------------|------|
| ① 集落内水路の土砂除去       | 湯屋地区 村役                           | 不採択  |
| ② 町道坂原錦橋線錦橋の改良     | 下町町内会<br>会長 壽村 正芳                 | 趣旨採択 |
| ③ 市瀬ふたつば土砂流出防護壁の設置 | 市瀬地区<br>世話人 葉狩 勝正                 | 採 択  |
| ④ 河津原川の河床整備        | 河津原部落<br>世話人 小川 英太郎               | 採 択  |
| ⑤ 河津原踏切取り付け町道の改良   | 河津原部落<br>世話人 小川 英太郎               | 採 択  |
| ⑥ 尾見集落農業用水路の復旧     | 智頭町尾見 区長 青木 正弘<br>耕作地所有者 寺坂 優 他5名 | 採 択  |

【不採択・趣旨採択の理由】 ①の願意は理解できますが、自助努力の範囲内であると判断したため。②の願意は理解できますが、歩道または歩道橋の設置は困難であると判断したため。

陳情書は定例会が始まる10日前までに提出ください  
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL:75-3115 gikai@town.chizu.tottori.jp

次回の定例会は  
6月8日から開催する予定です



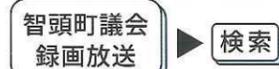
陳情 受付

## 町政の課題を執行部に問う 10人の議員が一般質問に臨みました

| 議員名 / 質問内容   | 議員名 / 質問内容   |
|--|--|
| <b>河村仁志</b><br>1. 令和3年度の重点施策の対応について                            | <b>安道泰治</b><br>1. 持続可能な交通体系(共助交通)の構築について<br>2. 作業道整備事業について<br>3. 小水力発電について               |
| <b>酒本敏興</b><br>1. 地域振興問題について                                   | <b>中野ゆかり</b><br>1. 子どもの目に関する病気の予防対策について  |
| <b>谷口雅人</b><br>1. 生活道的林道の今後の管理について<br>2. 保安林管理に対する町独自の制度設計について | <b>岩本富美男</b><br>1. 観光事業について  |
| <b>岸本眞一郎</b><br>1. 新年度予算について<br>2. 新型コロナワクチン接種体制の構築について        | <b>谷口翔馬</b><br>1. 町民の声を聞くことについて<br>2. 本町のキャッチコピーについて                                     |
| <b>國本誠一</b><br>1. 人権啓発の取組について<br>2. 消防団軽トラック購入補助について           | <b>波多恵理子</b><br>1. コロナ禍における独居世帯への対策について<br>2. 空き家対策の進捗状況について<br>3. 山の中のフィールドアスレチック公園について |
| ※一般質問とは、議員が町政全般について、疑問に思うことを、町長や教育長などに問い質すことです。                |  |

一般質問の録画をインターネットで見ることができます

パソコンを使って検索



スマートフォンを使って検索



**問** 林地取得を容易にする

**答** 町長 獣害や皆伐後の再造林・経費について、森林所有者との協議を重ねたい。県立高校との連携も必須である。



除間伐木材の活用方法が急務

**問** 森林組合や智頭農林高校と連携を密にする手立てはないか。

**答** 町長 山の資産価値や森林の公益性を高める、極めて重要なテーマとして考えている。

**問** 豊かな緑の確保は智頭町の課題。造林意欲の喚起と、若手林業家の育成が急務と考えるがどうか。

**問** 除間伐木材の活用方法が急務。検討されているとすればどのような内容か。

**答** 町長 実現可能に向けて検討したい。ため、林業経営改善資金の貸付額を増額してはどうか。



酒本 敏興

**地域振興**  
林業振興の具体策は  
町長／林業は重要な基幹産業



谷口 雅人

林道管理

生活道路的林道の今後の管理は... 町長 / 一番いい方策を検討していく

生活道路的林道の今後の管理について、開設当時の事由として、現状は林道としての性格を有するもの、それ以上に誰が見ても生活に不可欠な道路として日常の生活に定着している道路が、林道として区分されて...

町長 地元、現行の管理者というものを踏まえて検討したい。こうでなければならぬという事柄は、なく、どういう方策が一番いいのかわかることを考えていきたい。



現在林道である屋並線 (那岐宮ノ本地内)

保安林の町独自の制度について、伐採後一定の要件である再植林化が不履行となつている保安林があるが、どう考えているか。

町長 保安林などを伐採するときには、再植林化という要件があることを周知徹底したい。



國本 誠一

人権啓発

県条例改正に合わせ町の考えは... 町長 / 必要に応じ検討していきたい

新型コロナウイルス感染症により、差別や誹謗中傷が顕在化している。この様な中、鳥取県は既存の人権尊重条例を、啓発を目的とした理念条例から差別解消・防止に重点を置き、実践的になるよう条例改正を2月定例会で行うようだ。本町でも県の条例改正に合わせ、内容の見直し改正の考えは。

正事項に対応していると考えるが、県や国の動向、社会状況を踏まえ検討する。



新型コロナで顕在化し、ネットなどに溢れる差別や誹謗中傷

消防団小型ポンプ移動用の軽トラック購入補助制度、内容と利用状況は。

町長 消防団が小型ポンプを移動するための車両購入を支援する制度で本年度3件の予算で3件の利用があった。新年度は2件の予算を措置。



岸本 眞一郎

ワクチン

ワクチン接種体制の構築は... 町長 / 安全で安心できる体制を

新型コロナワクチン接種体制構築は、全国的な最重要課題だが、ワクチンの必要量がいつ確保できるのかわからない状況で、智頭町の接種体制をどのように構築するのか。

町長 智頭町における新型コロナワクチンの接種については、智頭病院と町内の開業医での個別接種と、集団接種については、医師2名、看護師4名、保健師、事務職員を配置した体制を組み、事前の訓練を行い安全で安心できる接種体制を作りたいと考えている。



町長 予約調整については、全ての予約を町委託のコールセンターで行う。個別接種は、智頭病院・開業医共に1日30人程度で、集団接種については、週に半日、1回で120名の接種が可能で、1ヶ月で約1500名が可能と考えている。



安道 泰治

共助交通

共助交通の進捗・対策を問う... 町長 / 令和4年度中には運行スタートをめざす

那岐・土師地区において、AIデマンド予約システム実証実験が令和2年10月に行われた。料金負担やドライバーの確保など、財政負担などのバランスを取りながら、ドアツードアの利便性が高く交通空白地を解消する、新たな共助交通の進捗を問う。

協議会との連携が必要になってくると考えるがどうか。

町長 基本的にはシルバー人材センターとの連携や、各地区振興協議会において、話し合いをしている。煮詰めていければ、運転手の確保にもつながっていくと思う。



実証実験中の車輛



中野 ゆかり

目の予防

目に関する予防対策を行う考えは教育長／体制整備や指導を進める

問 今年4月から児童・生徒に対し、1人1台のパソコンもしくはタブレット端末を使用し、授業を行うGIGAスクール構想が本格的に開始される。近年、子どもの視力低下が世界でも社会問題化されているため、子どもの目に関する病気の予防対策も同時に進めべきと考えるがどうか。

答 教育長 子どもたちの目や体は繊細である。体調不良に陥らないよう、体制や指導を進める。



眼科検診を行う考えはないか、教育長に問うたが、現段階では行う考えはないという答弁だった。

問 近年、近視や急性内斜視が増加傾向にあり、患者

答 教育長 本町の小・中学校の視力低下の児童生徒は、全国及び鳥取県の数値と比べ、少ない傾向にあるが、今後、授業における端末利用について、教員の研



谷口 翔馬

キャッチコピー

新たなキャッチコピーを打ち出す考えはないか 町長／既存のキャッチコピーを充実していく

問 本町のキャッチコピー「みどりの風が吹く疎開のまち」について、町長も変わられ、新たなキャッチコピーを打ち出す考えはないか。

答 町長 本来の意味としては、都会の閉塞感、ここに1つの安心感をもたらすようなまちであってほしいという思いの中で作ったものである。そういった都会から逃れてきた人が羽を伸ばせて、安心できるようなまちということを売りにしていきたいと思っ

問 住民満足度の高いまちにしていくためには、本町のキャッチコピーを町民から公募し、そしてワークショップを行い町民全体で考え、本町の将来像を定め、将来像に向けて町民と行政が一体となってまちづくり

にに取り組むべきだと考えるがどうか。



国道53号線沿いに立つ看板



岩本 富美男

観光事業

今後のイベントの方向性は町長／実行委員会に相談しながら検討する

問 新型コロナウイルスの影響により、2年間イベントの中止が相次ぎ、大変なことだと思っている。これからの観光事業はどうなるのか。特に、雪まつり、桜カフェ、桜土手の3点について、町長の思いは。

答 町長 雪まつりについては、祭りの盛り上げに協力いただいている地元の方々が高齢化してきている。今後の方向性について、実行委員会と協議していきたいと考えている。

問 雪まつりの会場として、旧マルテ醤油の跡地を整備し、全体を活用してはと考えるがどうか。

答 町長 桜を植えて、それを愛でるという思いを持つのであれば、どういう場所、方法がいいのか、考えて進めたいと思う。



波多 恵理子

コロナ対策

独居世帯への対策は町長／丁寧な支援を行っていく

問 新型コロナウイルスは収まる見通しがなく、高齢者の社会的孤立は喫緊の課題であり、新型コロナウイルスの終息を待たずしては、認知機能はますます低下する一方である。日本認知症予防学会理事長で鳥取大学教授の浦上克哉氏は、運動や新聞に掲載されるパズルの活用、周囲の声かけなど、地域全体で知恵を縛りだして方策を練る必要があると警鐘を鳴らしている。

答 町長 提案した内容を温めてもらい、できれば3年後、中学生版百人委員会

で提案されることを楽しみにしたい。



今、見守り制度が再構築の時期にきているのではな

いかと考えるが、どうか。

1月19日

例月委員会  
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 新たに作成された防災ハザードマップは、全町が網羅されわかりやすいが、避難所までの避難経路は、地域で判断するという認識でいいか。

A 地元の方が率先した団体行動を想定しているため、集落単位で検討してもらうことが最善だと考えている。

Q 智頭町の魅力を発信する事業、発信者の意欲を維持することが必要。インセンティブ(歩合給)などはあるのか。

A 意欲維持は確かに重要。委託先企業への持つノウハウを活用した方法も検討している。

Q 新図書館の入館者数などの現状は。

A 入館者は、平日・休日とも以前の2割増の感覚。新図書館パンフレットを作成中。

その他、新図書館に向き、図書館機能の充実や県立図書館などとの連携について意見交換を行うことを確認しました。

2月16日

例月委員会  
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q まちのコインの実証実験の進捗は。

A ボランティア要素のある部分に『てご』(手伝うこと)を出せることで、コミュニケーションが広がる。実験結果を検証し、来年度につなげる。

※お金の代わりとして支払うものでなく、お手伝いや特別体験に参加するチケットとして使用することができます。

Q 杉の木村の解体は全てか。

A 契約上、原状回復することとなっているため、建造物と植栽を撤去する。

Q いい子いい子デー廃止方針の理由は。

A 制度内容は非常に良かったが、プレミアムすぎっこカード事業に移行したため。

Q 住民票などがコンビニで発行できるシステムの導入。セキュリティ面の心配は。

A 東部の他の市町ではすでに導入されている。心配はない。

2月18日

ちづ図書館職員との意見交換会  
現状(利用実績・課題など)

・60代以上の方、赤ちゃん連れの親子の来館が多い。以前は利用がほとんどなかった10代後半から30代の利用も増加。  
・人口の2割の実利用者をめざす。  
・顔と名前の一致しない利用者が増えた。利用者同士がトラブルにならないよう、声かけをしている。

意見・感想

・郷土資料を次世代に残すため、今後は、音声や映像データの収集も必要。  
・議会・議員活動の充実に、図書館も活用していきたい。



ちづ図書館スタディールームでの生徒たち

3月16日

定例会中の委員会  
議案の所管部分の質疑のほか、所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

副委員長：國本 委員：波多、大藤、谷口雅、中野

1月8日

智頭町農業委員会との意見交換会

農業委員会の現状

・農地利用の最適化と人・農地プランの推進が一番の使命。  
・農家への指導という大きな使命が課せられている。関連法令の研修を行い、農地利用の最適化、担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止、新規参入される担い手の育成などを行う。

主な質疑

Q 不在地主を把握し、営農意欲のある人につなげていく方策は。

A 農地ナビを活用するなど、まずは農地の現状を把握する必要がある。農地を整備しても、後継者がいないこともある。担い手探しが課題。

Q 公社のような組織が必要だと思いが。

A 公社という形にはこだわらず、組織のあり方によって対応は変わってくると思う。

Q 集落座談会は大切。集落のニーズや苦勞なども把握しながら進めたい。

A 議会とも連携して進められたら。

2月9日

智頭町森林組合との意見交換会

現状と課題など

・山林所有者の高齢化に伴う意識の変化により、山林管理に様々な問題が生じているため、山林所有者の2代目、3代目を対象にした座談会を開催したい。  
・保安林内での施業に関するルールや規制などを、組合・議会・行政が一体となって検討する必要がある。  
・後継者の育成について、若い職員の意見を取り入れながら、他町の取り組みを参考にするなどして、方策を検討していきたい。



智頭町森林組合にて

・管理する路線の林道の維持費が増大している。

意見・感想

新体制での意欲的な構想を聞き、智頭林業の活性化に対する意気込みを強く感じた。  
今後定期的な意見交換を行い、本委員会が重要施策と位置づける林業に関する調査・研究を進める上での一助としていきたい。

1月12日

例月委員会  
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 除雪の基準と、業者への指導は。

A 町道・県道・国道で基準は違うが、町道の出動基準は15センチ。指導はしていないが、基準に達しない状況での除雪費は認められないこともある。

2月9日

例月委員会  
所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 智頭杉を使った枕の販売の進捗は。

A 進捗としては少し遅れているが、年度内にできるところまで進める。

その他、自然栽培を行う地域おこし協力隊の岩田和明氏から、活動報告と今後の活動方針について聞き、質疑を行いました。

3月15日

定例会中の委員会

議案の所管部分の質疑のほか、所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

### 議会だより153号に関する 議会広報モニターからの ご意見を紹介

全体の構成(見やすさ・記事量)は、『よい』が15名、『普通』と『悪い』に各1名が回答され、1名が未回答でした。

#### 編集改善に関する意見

○議員報酬関連のページは、きちんと論点をまとめて報告されていると思った。  
○行政評価は、担当課も記載した方がいいと思った。所管各課といっても、町民が全て役場の役割を知っているとは限らない。

○※で用語の説明がしてあり、わかりやすかった。前回のアンケートで書いたことをすぐに取り入れてくれて、すごいと思った。

○文字の大きさと色づかいが工夫してあり、見やすい。

○表紙には昔と現在の写真があり、変化がわかりやすい。

○写真があったり、文字の大きさがちょうどよかったりと、見やすい。

○議会広報紙と町広報紙の発行部数及び、図書館や地区公民館以外で配布や閲覧できる場所を時々掲載してみたい。



議会広報紙は年4回、定例会翌月に3千部、町広報紙は毎月、2800部発行しています。議会だよりは、全戸配布されるほか、図書館や各地区公民館、町内金融機関、駅の待合などで閲覧できます。また、町内の各種団体、教育機関などにも配布しています。

#### 町政や議会活動全般に関する意見

○新型コロナで仕方ないところもあるが、積極的に町を盛り上げてもらいたい。森林セラピーなどを大々的にアピールしてもいいのでは。

○過去2回の杉小判の回収率や波及効果などもわかったら、なおよいと思う。

利用率は、第1段が97・8%、第2段は97・6%でした。

店舗から店舗へと利用される2次流通はわずかでしたが、経済対策が目的であったためと考えられます。

○町民の声で、事業者(商店主・飲食店主)も紹介してほしい。または、事業を継いだ2代目、3代目の方や、Uターンしてきた人など。

今号では、那岐地区、檀原設備2代目の檀原充さんに、地域に対する想いを寄稿いただきました。(最終ページ)

○議会だよりを読むことで、議会の活動内容がよくわかるので、出前広報をするのはいいことだと思う。町民との意見交換や、議員全員での話し合いを大切にしてほしい。

今後は、議会報告会の開催以外にも、出前広報を開催したり、ミニデイやサロンの場に出向いたりしながら、町民の皆さんと意見交換する様々な機会を設けるよう努めます。



もりが長期化する要因となっている。特に親が高齢の場合、必要に応じ家族の役割を支援者が担い、関わっていくことが問題解決に重要であると感じた。

#### 相模原殺傷事件と京都ALS患者 囑託殺人事件を考える

平成28年7月の相模原殺傷事件、令和2年7月の京都ALS患者囑託殺人事件をもとに、障がい者の地域生活の進展が語られる現在において、なぜこのような事件が起こるのか、事件に共通する課題、社会のあり方と事件に対する責任について学んだ。自らが死を選ぼうとしたとき、日本ではまだ、安楽死が社会的認知を受けていない現状ではあるが、それを選択肢として認めてしまえば、生きる希望が簡単に折れてしまうのではないかと怖さを感じた。人権はもとより、個人の意思決定、命の大切さなど、人々が平等に生きる社会福祉の重要性を学んだ。

紙面の都合上すべての講座の内容や紹介した講座について要約した報告となっています。内容を十分お伝えできないことをお詫び致します。

※手足・のど・舌の筋肉や呼吸に必要な筋肉がだんだん痩せて力がなくなっていく病气。

副委員長：國本 委員：全議員

### 『部落問題講演会』

議会だより第153号続き

■期 日 令和2年12月1日(火)

■場 所 智頭町総合センター大集会室

■参加者 全議員

■演 題 部落問題の現状と今後の取組

#### 差別的な言動を見聞きしたとき、あなたはこうする。

講演では、今なお根強い差別意識が存在していること、インターネットにおける差別・誹謗中傷が急速に拡散・増幅されていること、また、新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、発熱しただけで「コロナだから近寄るな」という発言があったこと、どういことが差別なのか判らない人がいるということ、同和地区であるかどうかを問い合わせてくる人がいることなどを聞いた。

また、何が差別行動や差別発言であるか具体的に学ぶこと、差別を見聞きしたときそれが過ちであると説明できるような人格形成を培うことの必要を感じた。町として、「相談体制の充実」「教育・啓発」「実態調査」の3点を重点的に行うことが急務であると感じた。

#### オンライン講座で研修

### 「部落解放・人権西日本夏期講座」

■研修日 令和3年2月25日・26日

■場 所 ・町総合センター  
・久志谷地区集会所

■参加者 全議員

■概要

第45回目の同講座は、新型コロナウイルス感染症のため延期となっていたが、オンラインでのリモート研修で開催されることとなったため、本委員会として全委員が参加することとした。講座は6部あり、委員それぞれが選択し参加した。主な講座について記述・報告します。

#### 8050問題

#### 引きこもる子／孤立する親への支援

8050問題とは、80代の親が、50代の子とも同居し、経済的支援を行う状態を表し、中高年の引きこもりを抱える世帯を象徴した言葉ということである。また「引きこもり」は病名ではなく現象であり、様々な生きづらさのため一時的に社会と距離をとり、長期化することで精神的に悩まされたり、生きる力が低下していくことをいう。多くのケースで親が追い込まれ、社会から孤立し、引きこ



小学校改修計画の経緯

那岐地区においては、平成23年に、いざなぎ振興協議会が発足しました。発足当初より、小学校利活用検討会が組織され、旧小学校の有効活用について、多くの先輩方が長年の歳月をかけて検討されてきたところ

です。そしてこの度、改修事業を検討するにあたり、公民館部門の整備並びに、営利事業として人が集う施設をめざし、宿泊施設、温浴施設などを計画しました。

運営グループの発足

営利部門を実際に運営していくにあたり、中長期の視点が必要であり、尚かつ経営観点も必要となる事業であるため、那岐地区で事業を営む若手事業者グループに声がかかりました。ここでは、話し合いを何度も

進めていき、地元の未来を明るくするために、有志が立ち上がり運営を担っていかうという結論に達しました。

こんな事業効果を目ざします

- ・ 地元の方も、地区外や町外の方も、多くの方が集う場所とする。
- ・ SDGS 未来都市としての象徴的施設、事業となる。
- ・ 若手の雇用を生み出す。
- ・ 地元の農産物やジビエの販売の流れを作る。
- ・ お試し住宅としての役割をもち、移住促進へつなげる。
- ・ 利益を生み出し、今後の新たな事業や地元への投資につなげる。

今後の取り組み

これから、法人の設立、運営に関わる多くの事案など

について準備していくところです。準備していかなくてはならないことは多岐にわたりますが、メンバー同士で協力し合い、かつ諸先輩方をはじめ、多くの地元の方々のご協力を賜りながら邁進してまいります。よりよい未来を作るため、地元で新しい風が吹けばと思います。



令和4年度中に、改築完成(外構を含む)を旨ざす旧那岐小学校。隣接するカフェ「タルマリー」の令和元年度来客数は約4万人で、宿泊希望者も多い。

編集後記

昨年大晦日の大雪、新年早々の低温寒波による水道管の破裂や温水器の凍結など、生活への影響をもたらした。令和3年ですが、その後は落ち着いた気候となりました。

しかし、昨年春から今なお新型コロナウイルス感染症の影響が続いています。対策として一部で始まったワクチン接種が、早期に町民の皆さんに接種されることを願うばかりです。

第1回定例会では、新型コロナウイルスで影響を受けている事業者や、地域住民の方への支援策が盛り込まれた令和3年度予算を可決しました。生活応援として一助となればと思います。(國本)

編集 議会広報常任委員会

- 委員長 安道 泰治
- 副委員長 國本 誠一
- 委員 岩本富美男
- 委員 谷口 雅人
- 委員 中野ゆかり
- 発行責任者 議長 大河原昭洋